

## きやま人づくり大学2024の受講生を募集します

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935 ✉ kyodosuishin-2@town.kiyama.lg.jp

基山町では、町の魅力や課題を学び、情報の発信や解決策を実践する人材の育成を図るために「きやま人づくり大学」を開校しています。

今年度のきやま人づくり大学は、昨年度に引き続き、開催が目前に迫ったSAGA2024（国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会）がテーマになっており、今回は、佐賀県と基山町の現状について講義を受講し、その後、基山町が会場となっている競技に出場する佐賀県代表選手の紹介や見どころの解説を受け、練習見学を行います。

皆様の受講をお待ちしています。

▽開催日時 令和6年7月26日（金）午後1時から2時45分

▽開催場所 基山町民会館小ホール

※講演終了後、総合体育館へ移動し選手紹介等を行います。

▽講師 佐賀県職員、基山町まちづくり課職員

▽受講料 無料

▽持参するもの 室内用スリッパ

※事前に申込みが必要です

▽申込期限 令和6年7月19日（金）まで

▽申込書の入手方法 まちづくり課で配布しているほか、ホームページからダウンロードできます。

▽申込方法 申込書に必要事項を記入の上、まちづくり課宛に持参またはEメールにてお申し込みください。

## 国民健康保険についてのお知らせ

問 福祉課 保険年金係 ☎ 92-7934

### ◆8月から被保険者証が藤色に変わります

今お持ちの国民健康保険被保険者証（うぐいす色）は、7月31日が有効期限です。新しい被保険者証（藤色）は7月中に簡易書留で発送しますので、8月以降にご使用ください。

### ◆限度額適用認定証、 限度額適用・標準負担額減額認定証は更新の手続きが必要です

基山町国民健康保険に加入し、現在「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、認定証の有効期限が7月31日までとなっています。8月以降も認定証が必要な人は、更新の手続きをしてください。

▽申請期間 7月22日（月）～8月30日（金）

▽受付時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

▽持ってくるもの

- ・国民健康保険被保険者証（対象被保険者）
- ・マイナンバーカードまたは通知カード  
（世帯主と対象被保険者）

#### 限度額適用認定証とは？

入院治療や高額な外来診療を受けるときに、限度額適用認定証を医療機関の窓口へ提示すると、所得区分に応じた負担額までの支払いになります（限度額適用・標準負担額減額認定証は、国保世帯全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が減額され、窓口で支払う自己負担限度額も減額されます）。認定証は、申請した月の初日から適用されます。

国民健康保険税に滞納があると認定証の交付を受けることができません。また、世帯員に転入や未申告等により所得不明の人がいる場合、申告等の手続きが必要です。



今年の12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。

マイナンバーカードの保険証登録がお済みでない方は、ぜひご登録ください。登録方法が分からない方は、役場福祉課までおたずねください。

※基山町で8月に交付する保険証は、令和7年7月31日まで使えます。

※本年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、お手元にある保険証が使えなくなる前に「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。